

議会だより



[表紙写真]

1月9日(日)せたな町民体育館において「第5回せたな町子どもかるた大会」が開催されました。

町内の小・中学生ら23チーム79人が参加し、木札を取り合う子供たちの元気な声が体育館内に響いていました。

第4回定例会	P 2 ~ 3
一般質問	P 4 ~ 15
委員会レポート	P15
臨時議会の審議結果	P15~16
議会の動き・編集後記	P16



平成22年第4回町議会定例会が、12月16日に開かれました。

補正予算などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。審議した議案のあらましは、次のとおりです。

22年度補正予算

◎一般会計補正予算

1億5783万9000円を追加し、予算額は92億2819万6000円となりました。

補正の主なものは、地域振興基金簡水会計運用貸付元金返済積立金のほか、地上デジタル放送共聴施設整備事業補助金、簡易水道事業特別会計繰出金などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

665万3000円を追加し、予算額は16億8372万円となりました。

補正の主なものは、一般被保険者高額療養費のほか、病院事業会計繰出金などです。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

308万2000円を減額し、予算額は1億2094万円となりました。

補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合に対する保険料等負担金の減額などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算

71万2000円を減額し、予算額は9億2989万4000円となりました。

補正の主なものは、人件費などの精査です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算

323万円を追加し、予算額は7533万8000円となりました。

補正の主なものは、瀬棚高齢者グループホームスプリングラー設置工事などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

5958万2000円を追加し、予算額は5億9437万2000円となりました。

補正の主なものは、一般会計借入金返還金などです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

28万7000円を減額し、予算額は7億312万4000円となりました。

補正の主なものは、人件費などの精査です。

◎病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、1830万1000円を減額し、予算額は12億6473万9000円となりました。

補正の主なものは、給与など人件費です。

また、資本的支出では医療機器購入費等で571万5000円を増額し、予算額は8

741万7000円となりました。

条例

◎町立学校設置条例の一部改正

町立大成中学校を平成23年4月1日より旧大成高等学校へ移転させるため、位置の変更を要することから、条例の一部を改正するものです。

同意

◎町監査委員の選任

北檜山区豊岡、残間正さんの任命に同意しました



残間 正さん

発議

◎町議会委員会条例の一部改正

議員定数の変更により、常任委員会の名称、委員定数及びその所管事項の改正等をするものです。

正

提出議員 江上 恭司

賛成議員 小平 久

同 澤田 光子

同 桜井 明雄

同 大口 義孝

置を講じることや、複式学級の編成基準の改善と解消に向けた計画案が確実に実施されるような手だてを講じることが要望するものです。

◎ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策を求める意見書
HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準検査項目に追加し、公費負担の対象となるよう改正されたことに伴い、今後感染拡大防止対策を実施するため、医療機関者のカウンセリング研修やキャリア妊婦等の相談体制の充実を図るとともに、診療拠点病院の整備、予防・治療法の研究開発、国民への正しい知識の普及啓発等の総合的な対策を推進するため要望するものです。

害賠償責任保険の対象に、速やかに加えることを要望するものです。

その他

◎農地災害復旧事業の施行

土地改良法の規定によって北海道知事の認可を受け施行する必要があるため議決を求められたものです。

災害箇所 松岡地区
東大里2区

安全・安心な医療・介護を実現するため、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とし、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすことを要望するものです。

提出議員 江上 恭司
賛成議員 小平 久
同 澤田 光子
同 桜井 明雄
同 大口 義孝

◎北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書
食料自給率向上や温室効果ガス削減、生物多様性の維持に加え、北方領土隣接地域の振興やアイヌ政策の拡充における北海道の役割や位置づけを踏まえ、北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続を図るよう要望するものです。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 小平 久
同 江上 恭司
同 大口 義孝

意見書

◎地域医療と国立病院の充実を求める意見書

国立病院を縮小・廃止・民営化することなく、医師・看護師をはじめ必要人員を確保するなど充実強化を図るよう要望するものです。

提出議員 江上 恭司
賛成議員 小平 久
同 澤田 光子
同 桜井 明雄
同 大口 義孝

◎B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書
B型肝炎ウイルスに感染した原因が、注射針・筒を連続使用した集団予防接種にあるとして、国の損害賠償を求めた裁判において国の責任を認められたことから、国においては解決策を示し、早期全面解決に向けた誠実な協議を開始するよう要望するものです。

提出議員 澤田 光子
賛成議員 小平 久
同 江上 恭司
同 桜井 明雄
同 大口 義孝

提出議員 奥村 喜美男
賛成議員 熊野 主税
同 阿部 清
同 真柄 克紀
同 本多 浩

◎国の責任による少人数学級実現、複式学級改善を求める意見書
来年度からの少人数学級を実現するために必要な予算措

提出議員 澤田 光子
賛成議員 小平 久
同 江上 恭司
同 桜井 明雄
同 大口 義孝

◎脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
本年度中に診断基準やガイドラインを定め、ブラッドパッチ療法を治療法として確立し、早期に保険適用とすることや災害共済給付制度・労働者災害補償保険・自動車損

※それぞれの意見書は、内閣総理大臣ほか、関係大臣宛て提出しました。

一般質問



8名の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

財政健全化は



小平 久 議員

の3点について伺います。

【質問①】

財政非常事態脱出の用途はいつごろになりますか。

【答弁 町長】

現在執行中の予算を総合的に考慮したときに、本年度の決算状況において方向性が判断できるものと考えていますので、22年度決算審査が行われる時期ごろと考えています。

しかし、あくまでも他町村並みになるだろうというだけで、決して裕福になっているという状況ではありません。

【質問②】

公債費約17億6千万のうち地方交付税に算入された金額と割合は。

【答弁 町長】

算入金額は10億5700万円、これに対し21年度の公債費償還額が約17億6000万円であり、この中には財政健全化のための繰上償還金1億700万円が含ま

ているため、この分を差し引いて割合を算出すると64%の算入となります。

【質問③】

地方交付税約58億円の算定項目と金額を示してください。

【答弁 町長】

普通交付税で51億4131万円、特別交付税で6億5273万円となっています。普通交付税の算定項目は別表のとおりです。

特別交付税については、普通交付税の算定で捕捉されな

い患者バス経費、病院経費、

公債費負担対策などがあります。

【再質問①】

財政非常事態の脱出は、この4年間町民に相当の負担に我慢してもらってきた。特に国民健康保険と水道料の値上げ、大成病院の診療所として無床化、瀬棚診療所の無床化、また職員給料の引き下げ5億2千万円等がありました。財政の健全化は永遠の課題であり、手を抜かずに進めていただきたい。

(別表)

消防費	2億8,133万6,000円
土木費 (道路橋梁費、港湾費、都市計画費、公園費、下水道費)	7億4,854万7,000円
教育費 (小学校費、中学校費、高等学校費、幼稚園費)	6億2,056万9,000円
厚生費 (社会福祉費、保健衛生費、高齢者福祉費、清掃費)	14億1,851万7,000円
産業経済費 (農業行政費、林野・水産行政費、商工行政費)	2億3,622万2,000円
総務費 (徴税費、戸籍住民基本台帳費、地域振興費)	5億3,402万0,000円
地域再生対策費(景気対策費など)	1億5,943万2,000円
地域雇用創出推進費	1億4,901万7,000円
包括算定経費(人口・面積算定)	11億6,251万3,000円
公債費(過疎債など)	10億4,650万3,000円
臨時財政対策債(起債として借入)	△4億4,500万3,000円
基準財政収入額 (各種税金、国からの譲与税など)	△7億6,504万6,000円
調整額	△531万6,000円
合計	51億4,131万1,000円

【再答弁 町長】

非常事態宣言も含め、新町として、医療の再編や組織の見直し等に取り組んできた結果が今回のような成果に繋がったものと思います。

しかし、今後人口減などにより大幅な交付税の削減が予想されますので、公共施設のさらなる統廃合や人件費・公債費など経常経費の削減を図っていく必要があると思っておりますので、財政的に安定したまちづくりを目指し取り組んでいきます。

【再質問②】

公債費17億6千万円の償還のうち10億5千7百万円64%が国から交付されているが、今後の事業は過疎債や合併特例債を利用し70%に近づけるよう努力していただきたい。

【再答弁 町長】

借入れの際には常に有利な起債を厳選しているため、今後も同じように行っていく予定です。

【再質問③】

地方交付税58億円が交付されている中で、算定項目と金額を町民とともに議論することが欠かせないのではないかと。

【再答弁 町長】

町政は町民との間に信頼関係を構築する必要があります。この信頼関係により苦しい

平成22年度補正予算に伴う対応は



質問

臨時国会が終わり、平成22年度補正予算が成立しました。

しかし、現状は小泉内閣の三位一体改革で、地方自治体や国民の暮らしは今だかつて無いほどの長い不況のトンネルに入っています。

小泉内閣後の福田・麻生・鳩山内閣で地方再生対策、別枠での地方交付税対策、臨時

時にはお互い我慢することも可能になってくるわけで、これを基本に、現状の財政問題も含め町民との信頼関係を保ちつつ取り組んでいきます。

江上 恭司 議員

対策債などで、地方は一息つく状況にあります。

今回の補正予算で、緊急にきめ細かな交付金1億7700万円、光をそそぐ交付金2600万円、追加交付税約1億1800万円などが当町に入るようになっていきます。

22年度補正予算4兆8000億円の自身は、円高・デフレの緊急総合経済対策、子育て支援、介護・医療などで、23年度予算の中で事業を実施すれば補助金が出る事になっています。

函館市では既に先取りで、子宮がんのワクチンなどの対

策が取られています。

町としてきめ細かな交付金などを含め、23年度予算をどの様に町民に返していくのか、町長の考えをお伺いします。

町内の景気・雇用対策を図る

答弁・町長

今回の地域活性化交付金における当町の交付限度額については、12月6日の全員協議会において、きめ細かな交付金1億7717万4000円、光をそそぐ交付金2624万6000円が交付される事になっている説明をしています。今回の補正予算について、円高デフレの経済対策、雇用、子育て、医療・介護・福祉などの強化に合計で4兆8513億円が計上されています。景気回復の弱さ、先行きの不安、雇用の改善が無ければ、本格的な景気回復は無く、経済を刺激する有効な手当てが必要との考えで経済成長の実現を目指していると認識しています。

次に23年度予算との関係では、22年度末とされている一部事業の実施期間が延長され、各担当課で関連事業の把握をしているところです。

当町は財政非常事態宣言中であり、地域活性化交付金事業についても、23年度予算の投資的事業の中で緊急性があり、かつ要綱をもとに、緊急総合経済対策の趣旨に沿った施策・事業を実施計画に盛り込み、町内の景気・雇用対策を図ることにしていますので、ご理解を頂きたいと思えます。

再質問

福田内閣から別枠の交付税が、この3年間で12億円以上交付されています。

町の懸案事項を中心にやってきましたが、実施計画期間が短いため、関係団体・町民の声が入らず、ハード事業が中心でソフト事業がほとんどありませんでした。

今回の地域活性化交付金も、ほとんどがハード事業になっています。

この高齢化社会、特に大成

区では約46%が高齢者であり、そのほとんどが年金生活者で依然として厳しい生活をしていきます。

また、合併による3町平準化に基づいて、国保税等の値上げが予想されます。

町長は国から詳細が来てないと答弁していますが、生活困窮者などの弱者対策、保育サービスの基盤整備事業など大まかな部分は来ており、今から関係団体・町民の声が反映できる体制を作ってから23年度事業計画を作るべきと考えますが、再度町長の考えをお伺いします。

規模が小さく効果が大きい施策を検討

再答弁・町長

交付金の詳細な内容は来ていませんが、情報の把握をしているところ です。

毎年のように経済対策の交付金が交付されていますが、三位一体改革で毎年交付税が減額されており、今回の交付税をプラスしても三位一体改

革前の交付税には達していません。

したがって町としては、やりたくても出来ないハード事業があります。

これらの用途について、総合計画・過疎計画等にとり、優先順位を定めて効果的に使わせていただきます。

ソフト事業に付きましても、23年度でヒブワクチン、子宮頸がん、肺炎球菌の事業を新たに盛り込む予定になっています。

したがって全く住民の要望に応えていないということはなく、事前の準備を当然やっていますので、議員のご指摘は当たらないと申し上げておきます。

町として、どの様に中身を盛り込むかについては、規模が小さく、効果の大きい施策を検討し、効果的に活用を図っていきたいと考えています。

国保の 一部負担金減免は

質問

全国的に医療機関の窓口で発生する医療費の未収金が大きな問題になっています。

7月10日の厚生労働省の医療機関の未収金問題に関する検討会報告書によれば、4病院団体協議会の調査で3270の病院で未収金が219億円になっており、その最大の理由が、患者が医療費を払うだけの資力がなく生活が困窮していると報告されています。

厚生労働省からの未収金対策の通知では、減免規則に沿って減免を実施した場合、国が特別調整交付金で半額を負担する事になっています。

長い不況により低所得者層が増え、また70歳になると窓口負担が2割となり、ますます負担が増えます。

すでに奥尻町では減免の規則が作られており、当町でも患者の負担を少しでも軽くし



て、安心して病院に掛かれる減免の規則を作る事が必要であるとありますが、町長の考えをお伺いします。

要綱整備を進める

答弁・町長

平成21年度の第3回定例会一般質問においても答えています。国保一部負担金の減免及び徴収猶予については、

国保条例施行規則第24条に基づき、一部負担金の支払いまたは納付義務を負う世帯主が冷害、震災、風水害、火災及び事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したときや資産に重大な損害を受けた事により、その生活が著しく困難になった場合において、必要と認めるときは、申請に基づき一部負担金の減免や支払いを猶予できる旨を規定していますが、明確な運用規定については未整備の状況です。

このたび厚生労働省から、一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取り扱い期間の一部負担金についての一部改正通知があり、その運用基準が示されたことから、町としては、生活困窮者が安心して医療を受けられる体制整備を進めるため、生活困難の認定方法や認定基準などを明確化し、要綱整備を進め、生活困窮者に対する患者負担を少しでも軽減するべく23年度から実施する予定です。

この実施にあたっての詳細については、国民健康保険運

営協議会などの意見をいただきながら進める事としていきますので、ご理解いただきたいと思ひます。

再質問

平成23年4月から実施されることですが、その中身についてお聞きします。

厚生労働省の通知を見ると不十分な面があります。

生活困窮者に限ってではなく、前年度の収入を含めて低所得者に対するだけで非常に曖昧な規定になっています。

当町では4月から、国民健康保険税の減免に関する規則が実施されています。

この規則は低所得者に対しては、生活保護世帯を基準としていてかなり細かくなっており、また冷害など町独自の特徴になっているのでこれを基に考えていく必要があると思ひますが、再度町長の考えをお伺ひします。

目的に資する制度を構築する

再答弁・町長

その内容について、詳しく承知していませんが、運用基準が厚生労働省から示されており、新たな要綱については、生活困窮者の認定方法や減免

子どもの貧困は



質問

民間団体の北海道子どもセンターが、今年6月から8月道内の公立小中学校教職員に「子どもたちの育ちと貧困」と題したアンケートを行った結果、「食事は1日1食給食のみ、夏休みには体重が減る子がいる、いつも同じ服を着ている、虫歯がひどいのに治療に連れ

の期間、実施に当たつての啓発活動、広報等を詰めさせていただき、先進事例や議員の提案についても参考にさせていただいて、その目的に資する制度を構築していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

澤田光子 議員

「行ってもらえない」等々現場の声は子どもの貧困の深刻さだと思ひます。

就学や医療を受ける機会などが制限される子どもの貧困に地域的なばらつきもありますが、子どもの情報は外部に出さない雰囲気がある中、寄せられた声は重く受け止めてはならないと思ひます。

そこで、当町の小中学校では子どもの貧困と見受けられる実態があるのか。

また、あるとしたらどのような対応をしているのか教育長にお伺ひします。

就学援助認定者は年々増加している

答弁・教育長

子どもの貧困は、町内の小中学校においては見受けられませんでした。

しかし、教育委員会では、貧困とまではいえないが、経済的理由により、就学困難と認められる世帯に学用品や学校給食費などの経費に対する就学援助事業を行っています。

この事業については、保護者からの申請が原則ですが、教育委員会や学校からも就学援助制度についてPRしています。

本年度、就学援助認定者は小中学校合わせて109人で、年々増加している状況にあります。

再質問

厚生労働省が昨年10月に初めて調査した17歳以下の子どもの相対的貧困率の推計は14.2%、7人に1人だったと公表されています。

貧困を政策課題として初め

て公式に認め、解決に取り組む姿勢を示しましたが、政府として具体的な行動計画や数値目標などは策定していません。

当町の教育現場として、子どもの貧困の実態調査を進めて頂くよう要望します。



就学援助事業を行っている町教育委員会

子どもを見守る体制は構築されている

再答弁・教育長

当町では、保護者のいない

児童、保護者に看護させることが不適当であると認められる児童の保護、または児童虐待の未然防止や早期発見、早期解決などのために、せたな町要保護児童対策協議会を設置して情報交換を行っていません。

事案が発生した場合には、いつでも通報できるネットワークも形成され、子どもを見守る体制は構築されています。

今後においても、学校や民生委員等の関係機関と十分連携し、貧困と見られる児童生徒がいる場合には、見過ごされることのないように努めたいと考えています。

ドクターヘリの

必要性は

質問

ドクターヘリは、搬送段階から患者に対する救命医療を行うことができる専用ヘリコプターで、各種医療機器（人工呼吸器、患者の状況監視装置など）を装備する空飛ぶ救命治療室です。

半径50キロの範囲であれば現場まで15分以内に急行でき、大規模災害や重大な事故の発生時のほか、初期治療が回復のかぎを握る突発性の心筋梗塞や脳卒中などの疾病に大きな効果を発揮します。

2002年から手稲溪仁会病院を実施主体としてドクターヘリの実験運航を開始、2005年から本格運航され、冬期間など十分に力を発揮できていることを証明しており、実績を重ねた上での道北・道東・道東の3機体制は、救急医療体制の充実に大きく貢献しています。

しかし、ドクターヘリが本来に必要な地方ほど導入が遅れていると思われるかもしれません。

町としてドクターヘリの必要性について町長の考えをお伺いします。

重要課題と捉えている

答弁・町長

ドクターヘリの必要性については重要課題と捉えています。

「人の命の重さは住んでいる場所によって差があってはならない」と思っていますが、時間的な不利益が存在するのにも実情で、これを解決する一つの手段としてドクターヘリが有効と認識しています。

当町は道南圏で3次医療圏の救命救急センターから最も遠隔地にあり、ドクターヘリの威力が最大限発揮できると考えていますが、町単独及び檜山管内単独での配備は諸条件から困難です。

また、道南圏での配備も基地病院の確保及び管理費など地元自治体の経費負担等の課題が多く、配備には時間を要します。

しかし、早期配備に向けて檜山町村会並びに道南圏の各首長と協議の場を設け、道南圏一丸となって道に働きかけていく考えです。

それまでの間は北海道消防防災ヘリで対応していきたい。また、道央圏のドクターヘリ運航についても実施主体の手稲溪仁会病院と意見交換を

再質問

したいと考えています。

檜山の一番端にある当町は、助かる命でも助けることができないう状況があります。

専用のドクターヘリを配置すれば、道南救急医療の核施設である市立函館病院まで、救急車での搬送に時間がかかるせたま・長万部・松前などは大幅に短縮できます。

道南にまず必要なのはドクターヘリで次に函館から札幌への搬送や脳死患者の臓器搬送にも有用なジェットが実用化されれば組み合わせとしてうまく使える。これが現場の声です。

ドクターヘリは救急車では搬送に時間がかかるから必要ということではなく、的確な医療機関に直線で運べる威力が発揮されるから必要なので

救急医療の切り札と位置づけた中で、救える命を救うため新たな一歩を踏み出すためにも町長みずからアクションを起こしていただきたい。

少しでも早く配置されるよう要請する

再答弁・町長

この問題については、道南一円を一つの地域として進めなければいけません。

町単独でできる状況ではないので、少しでも早く配置されるように道や渡島・檜山町村会に要請していきたい。

それと同時に、要請している間の重篤患者の搬送については、溪仁会病院に向いて意見交換をさせていただくことになっていきます。

また、道の防災ヘリ、あるいは自衛隊や海上保安庁のヘリもそうですが、ドクターヘリが150キロ圏外と圏外ではありますが、緊急時に出動してもらえないように要請していきたい。

須築川等の砂防ダム、 治山ダムスリット化は



質問

日本の戦後復興のために木が伐採され、昭和20年後半から多くの水害が発生し、砂防・治山ダムが建設され続けてきました。

しかし、現在土砂がダムにたまり、下流に供給されず河床が低下してさまざまな影響が表れてきており、海の磯焼けもその一つと言われています。

良瑠石川では、町内で初めてのスリット化が実現することになりました。

しかし、須築川については平成8年から要望を続けていますが実現できていません。

11月26日に須築川砂防堰堤

大口 義孝 議員

協議会が設置され、来年7月の第2回会議で現地調査を実施し、3回目以降に課題への対応を協議、来年度中に改良方針を取りまとめると聞きました。

私は今年度中に取りまとめるべきと思います。

併せて、臼別川・太櫓川・目名川の状況はどうですか。どの河川も一日も早いスリット化が望まれますが町長のお考えは。

慎重に対応する

答弁・町長

11月26日に第1回の同協議会が開催され、平成23年度中に改良方針を決定するとのことで、函館開発建設部の前向きな対応に感謝するとともに、今後の推移を見守りたいと考えています。

砂防・治山ダムは函館開発

建設部や北海道の所管ですが、檜山振興局と町において、本年6月に町内河川の魚道調査を実施しました。

臼別川については、砂防ダムが2基、治山ダムが3基あり、いずれも魚道が設置されています。全体的に機能していない傾向にあり、魚類の遡上は不可能に近いと思われる。

また、太櫓川につきましては、2ヶ所の頭首工に魚道が設置されていますが、現在の河川状況や施設の構造では魚類の遡上が困難な状況であります。特に頭首工については、農業用水の取水期間との調整も大きな課題の一つと思っています。

さらに目名川につきましては、砂防ダムが2基ありますが、いずれも魚道が設置されていないため、防災機能を備え、環境に配慮した既存ダム堤体の切り下げを継続要望しているところです。

今日の厳しい漁業情勢を考えると、一刻も早い前浜の回復による漁業経営の安定を

管理等の対応をしていただきたい。

目名川については、3河川の中で最も悪い状況であり、早急に切り下げを要望していただきたい。

再質問

7月開催の議会全員協議会で、須築川砂防堰堤協議会は、8月中に開催すると報告がありました。

それであれば今年度中に改良方針の取りまとめは可能であったはずですが、11月26日に延期された理由はなぜか。

また、臼別川は保護河川なので急がれることから早急に対応しなければいけないと思います。

太櫓川については、保護河川であるにもかかわらず、小川賀老川の魚道が機能していませんし、頭首工についても



スリット化前の良瑠石川ダム



スリット化後のイメージ図

一つずつクリアして いきたい

再答弁・町長

延期となった理由として、7月29日と8月11・12日の水害による災害対応及び復旧事業に時間を要したものと思われま

す。また、協議会の専門的見地からの問題解決に向けての取り組みを尊重しなければならず、スケジュールに異議を申し立てるということにはならないと考えています。

須築川については、環境面や生息している希少植物等難しい問題をクリアしていかなければならず、解決には時間がかかると感じています。一日も早い問題解決を願っています。

太櫓川の頭首工については、現在行われている太櫓川の改修で解決することになっていきます。

白別川・目名川についても、さまざまな課題があると思いますので、一つずつクリアさせていきたい。

なお、須築川を先行して協議することにより、他の3河川についても続けて協議されるのではないかと期待してい

ますし、その協議結果を十分検証しながら次の段階に進みたいと考えています。

光ブロードバンドの 進捗状況とこれからの取組は

熊野主税 議員

光インターネットの 普及を図る

答弁・町長

進捗状況として、申請業務等はほぼ完了しており、残りの自営柱の建柱と光ケーブルの敷設と接続工事は1カ月遅れの状況ですが、増員によりスピードアップを図ると報告を受けています。

しかし、7月29日の大雨により瀬棚区美谷地区で、土砂崩れの危険から光ケーブルが敷設できない状況にあり、工期延長が必要となる事が予測されます。

端末の整備については、北檜山区は情報センター、瀬棚

区は瀬棚総合支所、瀬棚図書センター、大成区は町民センター、大成図書館と職員等が常駐し、利用の多い公共施設にパソコンを設置しています。今後、町として広く光インターネットの普及を図る必要性は当然のことと認識しており、既存施設についても利用状況を踏まえた中で検討していきます。

有効利用を図る

再答弁・町長

さまざまな、サイト、ウェブカメラ等の利用に光情報ネットワークは大変有効と考えます。

利用状況にばらつきはありますが、町民向けに設置しているパソコンは8台で、行政情報ネットワークに接続されている公共施設としては20施設あります。

さらに、ネットワークの有効利用を図るために適切な場所を選定し、議員の意見も参考に充実していきたい。



質問

近隣町に先駆けてせたな町地域情報通信基盤事業として、町内全地域に光ブロードバンドサービスが提供される事になりましたが、その進捗状況と、町内各区・各地域で通信格差の無い光通信環境が整うことにより、多くの町民が利用できる町の公共施設の整備は、どのように進めていくのかお伺いします。

再質問

町のPRにインターネットで動画を配信する優れた企画や、年間16万件を超すアクセ



持家建設促進 奨励金対象者は

質問

せたな町持家建設促進奨励金要綱では、第2条の奨励金対象者の条項にただし書きで、「移転補償にかかわるものについては対象外とする」となっていますが、この制度での町内業者の産業育成、地元への経済効果を考えたとき、当町に居住するための新築住宅を地元業者へ発注したものはすべて対象にすべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

補償がされている

答弁・町長

今年度から要綱を定め、4月から7か月間で6件の申請があり活用しています。

住宅の建設には、経済的にも相当な負担を伴うことから、町がその一助をしつつ地域経済の活性化を図ろうというものであり、移転補償の場合については、既に住宅を持ち、

公共事業等によりそれ相当の補償がされているため、ただし書きにより対象外としています。

再質問

持家促進という意味からすると外れるのかもしれませんが、移転対象者の方には地元業者ではなく町外の業者に建てていただく、さらには転出という選択肢をもっています。定住策や地元経済の活性化を考えれば、町内に住む目的で、町内の業者に建築してもらうことで十分目的にそってると考えます。

太陽光発電、LED灯具の使用、地元木材の活用といった事にも奨励金を加算し、環境問題、産業振興、経済の活性化、定住策と町独自の先駆的な政策を出すべきと考えますが、再度町長の考えをお伺いします。

時期を見ながら検討

再答弁・町長

この要綱を提案するに当た

っては、議員みなさんの意見をいただき、その折に、省エネルギーの活用を加えてほしいということ、この一連の要綱が定められた経緯があります。

町のマスコミキャラクターは (ゆるキャラ)は

始まったばかりで、改正をする必要があるのか少し疑問ですし、22年度だけを対象という不公平感もありますので、時期を見ながら検討します。

奥村 喜美男 議員



質問

今年度、合併5周年記念事業として文化講演会等が開催され、がばいばあちゃんでおなじみの島田洋七さんの文化講演会「笑顔でいきんしゃい！」を聞いた町民から、「感動した。思いっきり笑いました。」と多くの声がありました。

笑いやユーモアが町民の日常生活に元気を与え、町を活気づけることができることを

改めて考えていたところ、先日、東北新幹線新青森開業のセレモニーに奥尻町の「うにまる」をはじめ、道南のご当地キャラ10体が函館駅で出迎えたと新聞報道がありました。

これは新函館延伸のPRだけでなく、その町の宣伝のみならず情報発信や地元特産品を売り込む大きな効果があったものと思われれます。

そこで我が町でも遅ればせながら町のイメージを表すマスコミキャラクター「ゆるキャラ」を制作することを検討してはどうかと思いますが町長の率直な考えをお聞きます。

選定に大変苦慮する

答弁・町長

情報発信や地元特産品を売り込むなど大きな効果が期待できる町のイメージを表すゆるキャラの制作ですが、一般的な制作費は50万円から150万円程度、それなりのものを制作しようとするとかなり高額になります。

町のゆるキャラを想定した場合ですが、合併したことにより豊かな自然や歴史、文化、



奥尻町のゆるキャラ「うにまる」

特産品など多数あるため、選定に大変苦慮するのではないかと考えます。

現在、観光協会では地域資源を活用した体験型観光の調査研究中であり、これを観光における広告宣伝の手段のひとつとして活用できないかどうか相談をさせていただきました。と思っています。

再質問

時間をかけて支出経費を抑えて知恵を出し、工夫をして制作が実現できるよう前向きに考えていただきたいと思います。

このゆるキャラは、地元特産品のPRやイベントの集客力を含め、経済効果が大きなものがあると思っていますし、町外の人に「3町合併させたな町ってどんな町」と聞かれた時に、「奥尻島の向かいにあって…基幹産業は農業、漁業です」と答えるにとどまっているのが現状です。

ゆるキャラの中でも彦根市の赤かぶとをかぶった猫のひこにゃんが全国的に有名です

し、北海道でも岩内町のたら丸などが人気を集めており、道内の自治体の3分の1に当たる60以上があるようです。

町のシンボルでもあるイメージキャラクターが「何々のせたな町です」と胸を張って言うような、町を活気づける明るい町づくりのため、ゆるキャラの制作に向けて町長のスピードと決断に大いに期待しています。

イメージアップや

PR効果は高い

再答弁・町長

道南のゆるキャラでは、イカール星人やうにまるなどが有名となっていて、イメージアップやPR効果は非常に高いと感じています。

しかしながら、中には余り活躍をしていないゆるキャラもございます。

そうしたことから、せっかく制作することになりますと、十分その使命を果たして、活躍していただくキャラクターが必要と思います。

そうしたことも十分考慮し

ながら観光協会と相談させていただき、余り時間をかけない

TPP締結に対する町への影響は

いので頑張ってみたいと考えています。

本多 浩 議員

それらを踏まえ2点質問します。

【質問①】

政府がTPPを締結して関税が例外なく撤廃された場合に、今年における町の第一次産業の総生産額と比較して損失額は各分野でどの程度と試算しているのか。

【答弁 町長】

原則100%関税撤廃の自由貿易化を目指す経済的な枠組みとして、シンガポール、アメリカ、オーストラリアなど9ヶ国で交渉が進んでいます。

これらの国の中には、農林水産業において極めて規模が大きく、我が国とは大きな格差がある国があり、しかも交渉は複数国となることから、

TPPへの参加は第一次産業

のみならず、関連産業をも含め、地域経済に計り知れない打撃を与えるものです。

北海道が算定した影響額を基に試算すると、別表のとおりです。

【質問②】

12月1日に開催された全国町村長大会においてTPP交渉への参加に反対する特別決議を採択しました。

第一次産業が地域経済に大きく関与する町の首長として日本がTPPに参加することについての感想と意見をお伺いします。

【答弁 町長】

TPPへの参加については、町への影響が極めて大きいことに加えて、食糧自給率の向上や農業・漁業、農村・漁村の振興とTPP参加との両立は理解しがたいこと、第一次産業の現状を無視し慎重さを欠いた交渉への参加は、到底容認できるものではなく、断固反対するものです。

項目	金額
米	12億8,850万円
小麦	210万円
小豆	2,130万円
ビート	2,320万円
肉牛	3億4,200万円
豚	1億1,080万円
酪農	8億7,320万円
農業関係合計	26億6,110万円
ホタテ	670万円
昆布	330万円
イカ	1億9,350万円
タラ	2,050万円
漁業関係合計	2億2,400万円

再質問

町の今年の第一次産業の総生産額は推定で52億円あり、そのうち30億円の損失ですから、例外なき関税撤廃という条件のTPPに参加してしまえば、町の第一次産業、特に農業は崩壊し地域経済にも危機的影響を及ぼします。

このことから、町の第一次産業の団体だけではなく行政も一体となって町民に反対の趣旨を広く訴える必要があります。

産・官で反対行動をとるとともに、協議の場を設けるとともに、広く町民に訴える方法として町広報誌に反対記事を掲

載するとか庁舎内に「TPP参加断固反対」の垂れ幕を掲げることに、どのよう

にお考えか。

もう少し推移を

見守りたい

再答弁・町長

北海道においては、J A道中央会、道経連、道消費者協会、道漁連、道森林組合連合会の5団体が反対をしたところですが、それぞれの立場によってTPPに関して意見があると感じています。

しかし、町は第一次産業が大事な基幹産業ですから、絶対反対の姿勢を貫きたいと思

っています。

政権与党のマニフェストに掲げております農林漁業、あるいは農山漁村の再生を実現していただくことが先ではないかと思えます。

協議の場、あるいは住民と

地域水産物供給基盤養殖場造成事業は

の連携というような意見をいただきましたが、もう少しこれらの推移を見守りたいと感じていますし、政権与党の動向を見極めた上で、次の行動になると考えています。

平澤 等 議員

前浜漁業の活性化を目指して、キタムラサキウニを対象とした深浅移植事業等により、早期出荷による有利販売を目的としています。

【質問①】

現況と過去の実績はどのような状況なのか。

【答弁 町長】

この施設は旧北檜山町において鵜泊地区に建設されたもので、静穏海域にキタムラサキウニを放流し、早出し出荷を目的としたものであります。

キタムラサキウニは漁業者にとって重要な前浜資源であることから、この静穏海域を活用した移植放流事業による

生産量の増加を図るべくひやま漁協が計画・実施しています。

事業計画は水揚げ55トンで金額6388万円でしたが、実績は水揚げ2トンで金額130万円という非常に低迷している状況です。

【質問②】

今後の活用方法と、国や道に対して増設を求める考えはあるのか。

【答弁 町長】

今後は事業目的のウニの間育成や、その他の活用も含めて工夫していきたい。

昨年度から漁業者と町が一体となり、磯焼け対策としてイカゴロの投入や、昆布・藻草等の投入による藻場再生に向けて様々な取り組みをしており、水産資源の回復に期待をしています。したがって、国や道に対して増設を求める考えはありません。

再質問

町長は状況をみて静穏海域の施設増設は考えていないとの事ですが、自然地形の利用



質問

北檜山区鵜泊地区に、平成9年から平成13年にかけて、総事業費8億250万円余りで、国・道からの補助9割、町負担1割の8000万円を費やしたこの事業は、40トンシエークブロック991個を延べ210mにわたり、消波堤として設置し、静穏海域として総面積2万980m²造成しました。

や比較的浅い前浜など創意工夫により低コストでより大きな成果を得られる方法があると思います。

前浜はウニの他にアワビやナマコ等の生育域となっており、調査によると外波の影響を直接受けない静穏区域は生育が早く、良品質の魚介類が育つという報告があります。

町の基幹産業は第一次産業であり、農業と併せ漁業も最も大事な産業です。

瀬棚区の須築から大成区の長磯まで総延長77.6 kmに及ぶ海岸線は町の大きな資源であることから、最大限に活用する取り組みをすべきと考えますが、再度町長の答弁を伺います。

前浜資源の拡大は重要な施策の一つ

再答弁・町長

8億円余りという大きな費用を投じての事業で、期待をしてスタートしましたが、残念な結果で推移している状況にあります。

この種の事業は、事前に十



分研究・調査をして成果が見込まれるということで実施するのが必要であると思います。

町の取り組みとして前浜資源を拡大することは重要な施策の一つと考えています。

施設の有効利用のためには、漁業者自らの取り組みはもちろん、水産指導所や水産試験

場などの技術的な支援が不可欠であり、町としても積極的に対応をしていきます。

他の港湾・漁港等の静穏海域の利活用についても、さらに生産を上げていく工夫、養殖も含めて積極的に漁業者に取り組んで頂くようお願いしたい。

産業後継者の花嫁・花婿対策は

質問

平成21年度の町内の出生数は、わずかに48人であり、この数値は町の将来の担い手を考えると大変憂慮すべき事態であります。

要因の一つに町内に未婚の男女が多く見受けられる事であり、適齢期を迎えても生涯の伴侶に恵まれず結婚に至っていないのが実態かと思えます。

【質問①】

近年の結婚相談所の活動状況はどのようになっているか。

【答弁 町長】

当町の推進組織はせたな町農漁村結婚相談所であり、農

業委員会・両農協・農業改良普及センターで運営しています。

事務局は農業委員会であり、活動費は町と両農協で負担し、事業費は80万円余りです。

結婚相談員を過去に設置していましたが、現在は社会情勢や価値観の多様化などにより休止しています。

相談所は農漁業者を対象とした組織ですが、漁業者は就業形態が異なり、参加が困難なため漁協独自で検討したいということ、現状は農業者のみとなっております。

当町で開催された体験型交流事業における町外女性の参加は20年度に3名、21年度に5名で19年度は参加申し込みが無く中止しています。

札幌・函館に向いての交流事業における町外女性の参加は19年度に10名、20年度に8名で21年度は参加申し込みが無く中止しています。

今年度については、7月に札幌で開催され、女性3名の参加がありました。

そして、2月には函館にお

いて交流会を予定しています。

【質問②】

町として、未婚者の方への交流の機会を提供すべきではないか。

【答弁 町長】

平成22年10月に関係機関・団体による農業後継者対策検討会議、11月には農業委員会主催による担い手対策意見交換会を開催しています。

再質問

結婚相談員は以前各地域に配置され、各地区で結婚適齢期を迎えた対象者のさまざまな情報を的確に把握していました。

その情報をもとに縁結びの成功率も高くなると思いますが、結婚相談員制度を復活するべきであります。

青年の交流については、以前は4Hクラブ・青年団等の活動が盛んで、地域間の交流会等の親睦活動も頻繁に開催され、出会いの場もたくさんありました。

現在はそのような機会がほとんど無く、町として農業者・

漁業者・商工業者・会社員などすべての方が一堂に会する交流の場を多く提供できるような対策を考えるべきと思いますが、町長の答弁を再度伺います。

調査・研究し 対応したい

再答弁・町長

結婚相談員の休止については、成果が上がらないことも要因の一つですが、最近の社会情勢の変化に伴い個人情報制限されており、活動しにくくなっているのも事実です。今一度これらの問題点を解決する方法について検討していきます。

青年の交流については、現在、非常に機会が減少していると感じられます。交流機会の提供については、他の町村で効果的な取り組みをしているとの情報もありますので、産業後継者の花嫁・花婿対策は難題もありますが、当町でも他町の事例を参考にできるかなど調査・研究し対応したい。



委員会 レポート

総務財政常任委員会

一、調査年月日
平成22年11月24日

二、調査項目・調査結果

①各経済対策交付金について
平成20・21年度の各経済対策交付金により実施した事業のうち、12事業について現地調査を行った。

②地上デジタルテレビ放送難視聴対策について
辺地共聴施設新設事業（個別受信難視聴対策事業費補助事業助成金）等の組合及び個別への助成要件について説明を受けた。

③町立国保病院の患者動向について
平成21年度上半期及び平成22年度上半期の診療患者利用状況や、平成22年度の時間外救急患者数について説明を受けた。

厚生文教常任委員会

一、調査年月日
平成22年11月25日

④平成21年度町立国保病院経営状況について
財政分析に関する調べ・貸借対照表・経営分析表により

二、調査項目・調査結果

①太櫓小学校海浜留学について
太櫓小学校を訪問し、校長から学校経営方針や現状・課題などの説明を受けた。

②火葬場の運営について
大成火葬場・狩場葬苑を訪問し、施設概要・運営状況や今後の補修整備計画等について説明を受けた。

③良瑠石川治山ダム改良について
良瑠石川治山ダムの現地視察をし、スリット化への改良について説明を受けた。

④汚水処理施設(MICS)整備事業について
北檜山下水処理場を視察し、工事の進捗状況等の説明を受けた。

⑤宅地分譲地売払い状況について
北檜山区川沿地区及び瀬棚区夕陽が丘地区の宅地分譲地の売払い状況について説明を受けた。

産業建設常任委員会

一、調査年月日
平成22年12月3日

二、調査項目・調査結果

①良瑠石川治山ダム改良について
良瑠石川治山ダムの現地視察をし、スリット化への改良について説明を受けた。

②汚水処理施設(MICS)整備事業について
北檜山下水処理場を視察し、工事の進捗状況等の説明を受けた。

③宅地分譲地売払い状況について
北檜山区川沿地区及び瀬棚区夕陽が丘地区の宅地分譲地の売払い状況について説明を受けた。

④政教分離に伴う町有地の取

平成18年度から平成21年度までの経営状況の説明を受けた。

扱いについて
町有地の使用については、平成23年4月1日付で賃貸借契約により行う旨の説明を受けた。

⑤貝取潤温泉4号井の譲渡について
譲渡に至った経緯や現状の稼働状況など4号井の必要性について説明を受けた。



審議した議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

◆第7回◆

11月1日開会

◎一般会計補正予算

5945万5000円を追加し、予算額は9億7035万7000円となりました。

◎簡易水道事業特別会計補正

予算
1942万1000円を追

加し、予算額は5億3479万円となりました。

◎公共下水道事業特別会計補正予算
220万9000円を追加し、予算額は7億341万1000円となりました。

◎漁業集落排水事業特別会計補正予算
36万円を追加し、予算額は635万1000円となりました。

◎農業用施設災害復旧事業施行
土地改良法の規定によって北海道知事の認可を受け施行する必要があるため議決を求められたものです。

災害箇所 東大里1区

◎物品購入契約の締結
購入物品名
福祉バス（小型バス）
契約の相手方
北檜山区北檜山211番地株式会社 ナカヤマ
契約金額 1338万円

加し、予算額は5億3479万円となりました。

◆ 第8回 ◆

11月26日開会

◎町長の給料月額の特例に関する条例の制定
町長の給料月額を減額して支給するため、本条例を制定するものです。

◎町職員の給与に関する条例等の一部改正
人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じて、町職員の給料月額等の改定を行うため条例の改正をするものです。

◎町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
町長等の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正
人事院勧告に基づく一般職職員の給与と改定に準じて、特別職の期末手当の改定を行うため条例の改正をするものです。

◎TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書
TPP交渉への不参加を含め、食料自給率の向上や重要品目に関税撤廃の対象から除外するなど、国内農業・農村の振興を損なわないよう要望するものです。

提出議員 江上 恭司
賛成議員 大口 義孝
同 平 澤 等
同 阿 部 清
同 本 多 浩

提出議員 江上 恭司
賛成議員 大口 義孝
同 平 澤 等
同 阿 部 清
同 本 多 浩

議 会 の 動 き

◆ 10 月 ◆

- 4日 決算審査特別委員会（10月5日まで）
- 6日 新得町議会行政視察来町
- 7日 三重県南伊勢町議会行政視察来町
- 20日 沖縄県那覇市議会行政視察来町

◆ 11 月 ◆

- 1日 第7回議会臨時会
第5回議会運営委員会
- 8日 第9回正副議長・委員長協議会
- 12日 衛生センター組合ごみ処理対策等調査特別委員会
- 15日 第4回広報発行特別委員会
- 17日 第10回議会全員協議会
- 22日 第6回議会運営委員会
- 24日 第4回総務財政常任委員会
- 25日 第4回厚生文教常任委員会
- 26日 第8回議会臨時会
第10回正副議長・委員長協議会

◆ 12 月 ◆

- 3日 第4回産業建設常任委員会
- 6日 第11回議会全員協議会
- 13日 第7回議会運営委員会
- 16日 第4回議会定例会
第11回正副議長・委員長協議会
議員全員協議会
- 17日 第12回議会全員協議会
- 20日 北部松山衛生センター組合議会定例会

編集後記

▼平成23年度の町予算編成作業が今盛んに進められています。懸念されることは、昨年の国勢調査により人口が1万人を切り、その結果、地方交付税算定で億単位の歳入減が予想されるなど、当初から厳しい予算編成を余儀なくされているところでは、

どのような予算を提示してくるのか。3月定例会の予算審査特別委員会での議論を待つところです。

▼次期改選後、議会広報発行特別委員会は、常任委員会となります。

ともすれば受動的な活動が主なものでしたが、今後は常任委員会としてより能動的な事務調査活動を通して、議会活動をよりよく住民に知らしめる広報媒体としての紙面づくりを心掛けていかなければならないと思います。（大野）

議会広報発行特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 熊野 主税 |
| 副委員長 | 澤田 光子 |
| 委員 | 本多 浩 |
| ” | 大野 一男 |
| ” | 内田 尊之 |
| ” | 大口 義孝 |